

平成22年1月吉日

## 平成21年度日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講習会 (東京都墨田区東墨田会場) 開催要項

1. 名 称 平成21年度日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講習会
2. 主 催 社団法人 日本ボート協会
3. 主 管 社団法人 東京都ボート協会
4. 目 的 市町村民レガッタやボート教室等で基礎的技術と安全指導にあたる者の育成を目的とする
5. 開 催 日 平成22年3月7日(日)
6. 募 集 期 間 平成22年1月12日～平成22年2月26日まで
7. 開 催 場 所 講義：墨田区社会福祉会館 第1講習室  
墨田区東墨田2丁目7-1 電話03-3619-1051  
実技：東墨田 日本橋高等学校艇庫
8. 講 師 日本ボート協会が指定・派遣した講師  
実技5～6名は主管で選定
9. 受 講 料 1名 10,000円  
振込先：みずほ銀行 渋谷支店 普通2818829  
社団法人 東京都ボート協会
10. 受 講 資 格 年齢18歳以上の男女で下記のいずれかの者  
(1) 地域ボートクラブやボート教室等でのボート競技体験、または指導経験を1年以上有する18歳以上の男女。  
(2) 日本ボート協会公認審判員資格を有する者で、市町村民レガッタなど地域ボート活動において、基礎技術と安全指導に積極的にかかわる意欲のある者。
11. 定 員 予定30名
12. 申込締切日 平成22年2月26日(金) 必着  
(募集期間平成22年1月12日～平成22年2月26日まで)
13. 講 習 内 容 **カリキュラムは全8時間(講義4時間・実技4時間)**

9:00～10:30	講義(インストラクターの役割)	1時間30分
10:30～12:30	実技(乗艇)	2時間
12:30～13:00	昼食	30分
13:00～14:00	ローイング技術&リギング	1時間
14:00～16:00	実技(乗艇)	2時間
16:00～17:30	講義(安全)	1時間30分

14. 認 定 証 受講者には講習会終了後、日本ボート協会発行の認定証を授与する。
- (1) ボート競技におけるインストラクターとしての役割、基礎理論・基礎技術を習得したと認める者。
  - (2) 職業や地位・名誉を保証するものではない。
  - (3) 有効期間は4年間で資格更新を希望する者は資格有効期間内に、研修講習を受講しなければならない。

15. 申 込 方 法 受講を希望される場合には事前に申込が必要。
- (1) ①氏名(フリガナ) ②性別 ③生年月日(年齢) ④住所 ⑤電話・FAX番号・メールアドレス ⑥救命救急士資格若しくは講習会受講の有無等を記入のうえ、下記宛送付のこと。
    - ① 郵送の場合  
〒150-8050  
東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内  
社団法人 東京都ボート協会 ボート・インストラクター養成講習会係
    - ② E-mail の場合  
[tara@r5.dion.or.jp](mailto:tara@r5.dion.or.jp)  
社団法人 東京都ボート協会事務局  
標題に「ボート・インストラクター申込」と記載してください。
    - ③ FAX の場合  
03-3481-2552  
社団法人 東京都ボート協会事務局

16. 天 候 不 良 暴風雨、災害などにより「講習会の開催」が不可の場合は中止します。中止決定は日本ボート協会競技力向上委員長が決定する。委員長不在時は担当理事が代行する。
- 通常雨天で「講習会の開催」が可能な場合は決行とする。
- (1) 受講者都合により欠席の場合、受講料の返金はしない。
  - (2) 主催者側による中止の場合、受講料を返金する。

17. 注 意 事 項
- (1) 定員になり次第募集終了。
  - (2) 申込時にいただいた個人情報は、今後の講習等のご案内に利用することがあります。
  - (3) 筆記用具、運動しやすい服装・靴、タオル、帽子、防寒具、雨具等をご持参ください。
  - (4) 漕艇場には宿泊施設はありません。

18. お 問 合 せ 先 東京都渋谷区神南1丁目1番1号 岸記念体育館内  
社団法人東京都ボート協会事務局 荻谷まで  
電話 03-3481-2328  
Fax 03-2328-2552  
E-mail [tara@r5.dion.ne.jp](mailto:tara@r5.dion.ne.jp)